

デジタル簡易無線機購入仕様書

草加八潮消防組合

1 購入の目的

消防団本部及び消防団車両並びに常備消防にデジタル簡易無線登録局を整備し、消防団員相互の情報伝達を可能とし、更には消防団と常備消防との間の情報伝達を容易にする環境を整備することを目的とする。

2 件名

デジタル簡易無線機購入

3 納入品、台数、設置作業等

別紙仕様詳細のとおり

4 納入場所

八潮市大字鶴ヶ曽根 1 1 8 5 番地

草加八潮消防組合 草加八潮消防局情報指令課（八潮消防署 3 階）ほか、別紙仕様詳細のとおり

5 納入期限

令和 7 年 1 1 月 2 8 日

6 支払方法

業務完了一括払い（請求書は、発注者が指定する区分に分け提出すること）

7 契約の範囲

- (1) 受注者は、本仕様書に基づきデジタル簡易無線電話装置登録局（以下「デジタル簡易無線機」という。）に係る総合調整、納入及び関係機関への諸手続等の業務を行うこと。また、当該手続に関する一切の準備及び費用は、受注者の負担とする。
- (2) 受注者は、本仕様書に明記されていない事項であってもデジタル簡易無線機の機能上、当然具備すべきものについては、これを充足するものとする。
- (3) 受注者は、本仕様書に明記されていない事項であってもデジタル簡易無線機の機能、性能、保守管理上及び無線の運用上必要な事項については、発注者に連絡のうえ協議し、受注者の負担により行うこととする。
- (4) 受注者は、発注者と協議したときは、協議内容について議事録等を作成するとともに、当該議事録等を発注者の担当者に提出するものとする。
- (5) 発注者は、受注者から補助金申請に必要な書類の提出を求められた場合は、速やかに提出すること。

8 その他

- (1) この仕様書の細部について疑義が生じた場合は、担当者と協議して指示を受けるものとする。
- (2) 業務上知り得た事項を漏らしてはならない。
- (3) 不当要求等に関し、次の事項を遵守すること。

ア 受注者及び受注者の下請業者が、不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為による被害を受けた場合若しくは被害が発生するおそれがある場合は、組合管理者に報告するとともに、所轄の警察署に通報すること。

イ 受注者は、組合及び所轄の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じること。

9 同等品規格確認票

別紙仕様詳細に記載する規格の同等品以上で積算する場合は、入札前に草加八潮消防組合情報指令課の担当者にカタログ等を掲示して必ず説明を行い、同等品規格確認票に確認印を得た上で入札に臨むこと。

10 問い合わせ先

草加八潮消防組合 草加八潮消防局情報指令課 情報システム係
電話 048-996-0134 内線 60-271

別紙仕様詳細

1 機器の性能及び仕様

(1) 基地局

ア 性能概要

- ① スピーカーマイクロフォンが付属しておりマイク部で操作が可能なこと。
- ② デジタル暗号処理で秘話通信ができること。
- ③ 通話する相手を選べるセレコール機能があること。
- ④ デジタル登録局 82ch に対応していること。
- ⑤ 基地局は、消防団本部（各消防署の消防団事務局の執務室内）で使用する
ことを想定していること。

イ 基地局一式の構成

- ① 固定無線機本体 1 基
- ② スピーカーマイクロフォン 1 個
- ③ マイクフック 1 個
- ④ 電源安定化装置 1 基
- ⑤ 外部アンテナ 1 本
- ⑥ その他基地局運用に必要な部材等一式
- ⑦ 設置作業一式

ウ 規格

- ① チャンネル数
351MHz 帯 82ch
- ② 電波形式
F1C、F1D、F1E、F1F
- ③ 送信出力
5W、1W
- ④ 変調方式
デジタル 4 値 FSK
- ⑤ 電源電圧
DC 13.8V ± 10%
- ⑥ 温度範囲
-20℃ ~ +60℃
- ⑦ 重量
700g 以内
- ⑧ 寸法（突起物含まない）
幅 120mm × 高さ 25mm × 奥行 150.4mm 程度
- ⑨ 空中線は、利得 7.15dBi の 3 段コリニアを使用し、全長は 2m 以内

とすること。

(2) 移動局

ア 性能概要

- ① 防水防塵性能については、アメリカ国防総省軍用規格MIL-STDに適合しており、IP54・IP68以上の堅牢さを有していること。
- ② 混信を低減するため511通り以上のユーザーコードを設定できること。
- ③ 液晶表示画面に全角7文字以上の漢字表示ができること。また、画面上部及び下部に情報や操作を補助するキーガイドが表示できること。
- ④ 電源投入時に下記の文言を順次表示できること。
「〇〇市消防団」→「(識別符号)」→「チャンネル名」

イ 移動局(一式)の構成

- ① 携帯型無線機1基
- ② バッテリーパック(1820mAh以上)1個
- ③ 充電器・ACアダプター式
- ④ ベルトクリップ1個
- ⑤ 車載用マグネットアンテナ
(注意) 草加市消防団及び八潮市消防団分のみ付属させること。
- ⑥ その他移動局運用に必要な物

ウ 規格

- ① チャンネル数
351MHz帯82ch以上
- ② 電波形式
F1C、F1D、F1E、F1F
- ③ 送信出力
5W、1W
- ③ 変調方式
デジタル4値FSK
- ⑤ 電源電圧
DC7.4V±10%
- ⑥ 内蔵スピーカー出力
700mW(10%歪)
- ⑦ 温度範囲
-20℃～+60℃
- ⑧ 使用時間の目安
5W運用で送信5:受信5:待受90の比率で使用し約13時間又はそれ以上使用できること。
- ⑨ 重量

アンテナ、ベルトフック、バッテリー及び本体で250g以内

⑩ 寸法

バッテリー装着時の外形寸法（突起物を含まない）が幅58mm×高さ112mm×奥行31mm以内

(3) 免許申請

基地局及び移動局を運用するための必要な登録申請を受注者が代行すること。

2 参考例示品

(1) 基地局

ア 固定無線機

ケンウッド社製 TMZ-D504E

イ 固定架電源装置（電源安定化装置）

ケンウッド社製 KPS-18

ウ 空中線

第一電波工業製 350MVH

(2) 移動局

ア 携帯型無線機

ケンウッド社製 TPZ-D563E

イ バッテリーパック及び充電器

携帯型無線機に付属するもの

ウ 車載用マグネットアンテナ（草加市消防団、八潮市消防団分のみ）

第一電波工業製 MR350

参考例示品以外の同等品以上で積算する場合は、入札前に情報指令課担当者にカタログ等を掲示して必ず説明を行い、同等品規格確認票に確認印を得た上で入札に臨むこと。

3 納入数

区分 納入品	草加市 消防団	八潮市 消防団	消防局		納入数 合計
			情報指令課	警防課	
基地局一式	1	1	1	1	4
移動局一式	14	19	12	—	45

4 納入場所

(1) 基地局一式（合計4式。アからエの場所に一式ずつ設置すること。）

ア 草加市消防団本部（草加市神明二丁目2番2号草加消防署2階）

イ 八潮市消防団本部（八潮市大字鶴ヶ曽根1185番地八潮消防署2階）

ウ 消防局情報指令課（八潮市大字鶴ヶ曽根 1 1 8 5 番地八潮消防署 3 階）

エ 消防局警防課（草加市神明二丁目 2 番 2 号草加消防署 3 階）

(2) 移動局一式 4 5 式

消防局情報指令課（八潮市大字鶴ヶ曽根 1 1 8 5 番地八潮消防署 3 階）

5 基地局設置作業

(1) 固定無線機設置場所

基地局無線局は、次のアからウの場所に設置すること。

なお、詳細な設置位置は、担当者と協議し決定すること。

また、消防局情報指令課に設置する基地局は、今後別の場所に移設予定のため
執務室内の配線は仮設（日常の業務に影響を与えない範囲内）で差支えない。

ア 草加市消防団本部

草加消防署管理課執務室

（草加市神明二丁目 2 番 2 号 草加消防署 2 階）

イ 八潮市消防団本部

八潮消防署管理課執務室

（八潮市大字鶴ヶ曽根 1 1 8 5 番地 八潮消防署 2 階）

ウ 消防局

① 情報指令課

（八潮市大字鶴ヶ曽根 1 1 8 5 番地 八潮消防署 3 階）

② 警防課

（草加市神明二丁目 2 番 2 号 草加消防署 3 階）

(2) 空中線設置作業

ア 空中線取付等の高所作業は、適切な危険防止策をとり、十分な安全管理の上
実施すること。

イ 空中線は、屋上支柱等に取り付けるものとするが、詳細については担当者と
協議すること。

ウ 屋上での接栓接続部は、振動等により接続不良を生じさせないように確実に施
工し完全な防水処理を施すこと。

エ 建物内への配線の引き込みについては、防水処理及び水切りを十分に考慮す
ること。

オ 設置・取付に係る全ては、受注者の負担とする。

6 基地局・移動局の名称表示

固定無線機及び携帯無線機の本体に、受注者が別途指示する名称を標示（貼付）
し納品すること。標示の方法は、発注者及び受注者が協議の上決定する。

7 提出図書

納品の際、次の図書を提出すること。

- (1) 取扱説明書 必要部数
- (2) その他必要な書類 必要部数

8 検査

仕様書、関係法令等に基づき、発注者及び受注者立ち合いの下、納入検査を実施する。検査の結果、不備がある場合は、納入期限までに指示通り改修又は取り替えを行うこと。

以下余白